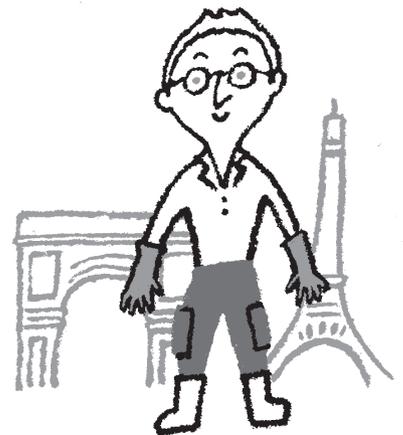


「フランス」

# 企業支援重視の経済刺激策に 労組は反発

労働政策研究・研修機構 国際研究部調査員 町田 敦子



フランスの雇用情勢も厳しい状況が続いている。2006年春から改善傾向が続いていた失業状況は、今回の世界的な金融・経済危機の影響を受けて悪化の一途をたどっており、2009年2月末には、失業者数が220万4500人に達した。220万人を超えたのは、06年上半期以来のことである。

国立統計経済研究所 (INSEE) が、6月4日に発表した雇用調査結果によると、2009年第1四半期(1-3月)の失業率(海外県を除く)は8.7%(ILO基準)で、2008年第4四半期の7.6%(修正済み)から1.1ポイント上昇、失業者数は245万5000人に

雇用を求めてデモをするフランス人女性労働者



上った。さらに、5月の失業者数は254万3100人にのぼり、前月比で1.5%増、前年同月比では26.4%増となった。<sup>\*1</sup>

世界的な金融・経済危機下で雇用不安が募る中、フランス政府は雇用対策に先立ち、総額3600ユーロにのぼる金融機関支援策や260億

ユーロを超える企業支援重視の経済刺激プランを発表、「企業を優先し、最も優先す

べき雇用を後回しにしている」と労組から強い批判を受けた。労組は、「フランスの労働者は、自分たちに責任のない経済危機のために、賃金や雇用の不安の犠牲を払わされていると強く感じている」と主張するとともに、ワークシェアリングによる雇用創出などを盛り込んだ雇用対策を求めたが、サルコジ大統領が08

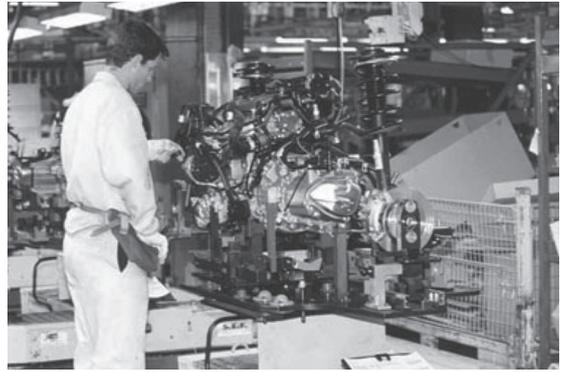
年10月末に発表した雇用に関する緊急行動計画は、<sup>\*2</sup>特殊雇用契約による公的部門における雇用増加や、再就職支援を目的とする職業移行契約(CTP)の適用範囲拡大などを柱とするものであった。

その後も経済・雇用情勢は予想を上回るスピードで悪化し、サルコジ

大統領は09年2月、対策を協議するために労使代表を大統領府に招集、  
(1) 被保険者としての期間が短いために失業手当を受給できない失業者に対して、500ユーロの特別手当を4月から支給する  
(2) 雇用と職業訓練のための「社会投資基金」(国庫負担50%)を創設する

(3) 従業員の一時帰休やリストラを実施した企業の経営者の報酬を削減するという内容の、総額26億ユーロにのぼる生活支援策を示した。

さらに4月には、深刻化する若年者の失業率の悪化を受けて、政府は総額13億ユーロにのぼる若年者のた



フランスの労働者

めの緊急雇用対策を発表した。この新プランは、26歳未満の若年者を対象とする職業訓練や見習い訓練制度、熟練化契約（資格取得を目指す職業訓練を受けながら就業する雇用契約）による資格取得、特殊雇用契約による雇用促進を目的とし、09年6月からの1年間で若年者50万人以上の雇用を目指すというもの。見習い訓練生（apprenti）や熟練化契約によって若年者を採用した企業には、特別助成金を支給するなど、企業負担を軽減する内容に企業側は賛成している一方で、労組側の反応は「既存の制度を財政面だけでカバーするという現実味のないプラン」と

冷やかであった。

このように、政府が経済・雇用対策を矢張り早に打ち出してきたものの、景気状況の好転は見込めず、国民の不満は、大規模スト・デモという形で爆発した。1月と3月に続き、労働者の祭典であるメーデーの5月1日には、経済・雇用危機への新たな対策を求めて、フランス各地でデモ行進が行われた。今回のメーデーでは、CGT（労働総同盟）、CFDT（フランス民主労働同盟）、CFTEC（フランスキリスト教労働同盟）、CGC（管理職組合総連盟）、FO（労働者の力）、UNSA（独立組合全国連合）、FSU（統一労働組合連合）、Union syndicale Solidaires（連帯労働組合ユニオン）の8労働組合が統一行動をとり、雇用確保と購買力の向上のための新たな施策を政府に要求した。

これに対し、政府は「経済危機は世界的なもので、デモが危機を解決するのではない。逆に重要なのは、統一（unie）である。我々は既に多くの手段を講じており、その効果も感じられ

始めている」とし、財政出動の伴う対策を今後追加する考えの無いことを表明するなど、政策変更を拒否する姿勢を崩していない。6月には、2010年までに公的年金の支給開始年齢の引き上げを決定したい意向を表明し、早期退職から「より長く就労する」方向へのシフトを国民に求めた。7月には、野党や労組だけでなく与党内からも強い反発を受け、審議が無期延期となっていた、日曜営業の規制を緩和する法案が上院で可決された。通称「日曜労働の解禁」



世界的な経済危機で雇用と賃金の確保を求めるフランス人労働者

とされる同法案は、経済発展を目指すサルコジ大統領が、「日曜日の営業の拡大は雇用機会につながり、労働者の所得増や消費の拡大、ひいては景気回復をもたらす」という主張のもと、就任直後から成立を目指していたものである。

雇用情勢が悪化の一途をたどるなか、「働きたい者がより働き、より稼ぐ」というスローガンを実現する形でこの危機を乗り越えようとする政府に対して、労組の反発はまた強まりを見せている。

※1 経済・財務・雇用省が6月25日に発表した失業者統計による。

※2 ある一定の条件の下で締結できる雇用契約で、雇用主への賃金補助や再就職後の職業訓練費用の補助などを雇用契約に盛り込むことにより、雇用（再就職）促進を図るもので、フランスの積極的失業対策のひとつ。

※3 16〜25歳の若年者を対象に、一般教育、理論、実践を施し、各種レベルの職業資格を取得させることを目的とした制度。見習い訓練生は、CDD（有期雇用契約）で採用され、働きながら、見習い訓練センター（CFA）で座学を受講する。